

# 見積依頼公告

下記のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付します。

## 記

1. 電子調達システムの利用  
本調達には府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した見積書の提出及び開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。
2. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項等
  - (1) 件名 函館税関本関什器類購入契約
  - (2) 特質等 見積合せ説明書による。
  - (3) 納入期限 令和3年3月31日(水)
  - (4) 証明書等の受領期限 令和3年2月3日(水) 12時00分
  - (5) 見積書の受領期限 令和3年2月3日(水) 17時00分
  - (6) 見積合せの日時 令和3年2月4日(木) 10時00分
  - (7) (4)から(6)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
3. 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」で、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
  - (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
  - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
4. 契約条項を示す場所  
函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階 函館税関総務部会計課
5. 見積合わせ説明書の交付方法  
見積合わせ説明書は、「政府電子調達システム」を利用して取得すること。  
なお、紙による見積合わせ説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。
  - (1) 日時 令和3年1月20日(水)～令和3年2月2日(火)  
(平日 09時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分)
  - (2) 場所 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階 函館税関総務部会計課
  - (3) 問合せ先 函館税関総務部会計課 担当：木下 裕一郎 電話 0138-40-4235
6. 契約保証金  
全額免除する。
7. 見積書の記載金額について  
落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
8. 見積書の無効  
本公告に示した参加資格のない者の作成した見積書及び見積りに関する条件に違反した見積書は無効とする。
9. 契約書作成の要否  
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和3年1月19日

以上公告する。

支出負担行為担当官  
函館税関総務部長 石田 晶久